

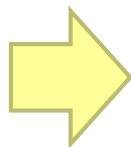
Case 10

自宅前の河川の護岸の高さを前後の護岸の高さと同じにしてほしい。

自宅前の河川の護岸は、前後の護岸に比べて、高さが低くなっているため、大雨時には自宅前の道路が冠水し、通行に支障があるので、護岸の高さを同じにしてほしい。



Before



After



行政相談委員が現地を確認し、相談内容のとおりだったので、河川を管理する市に相談内容を連絡した。その結果、護岸の高さが同じになるよう改修されました。